



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 丸井グループ  
代表者名 取締役社長 青 井 浩  
(コード番号 8252 東証第一部)  
問合せ先 取締役総務部長 石 井 友 夫  
(TEL 03-3384-0101)

## 株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度導入の目的

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に当社株式を保有していただくこと、ならびに当社グループの店舗や通信販売をご利用いただくことにより、当社グループに対するご理解を一層深め、長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

#### 2. 実施開始時期

平成 23 年 3 月 31 日最終の株主名簿に記載または記録された株主様より導入させていただき、以降、半期ごとに対象株主様を確定してまいります。

#### 3. 株主優待制度の概要

##### (1) 対象株主様

毎年 3 月 31 日(当社期末)および毎年 9 月 30 日(中間期末)最終の株主名簿に記載または記録された 100 株(1 単元)以上保有する株主様に対し、それぞれ 6 月下旬および 12 月上旬に、「株主様ご優待カード」を送付いたします。(年 2 回)

対象株主様の確定日	ご郵送時期	有効期限
3月31日現在の株主様	同年6月下旬	同年12月31日
9月30日現在の株主様	同年12月上旬	翌年7月31日

(2) 優待の内容

- ・ 優待率 マルイの各店舗、専門店および通信販売 10%
- ・ お買物方法 現金およびエポスカード、赤いカードによるお買物に適用いたします。  
\*一部対象外商品(食品、レストラン、サービス商品等)もございます。  
また、他の優待割引等との併用はできません。
- ・ お買物限度額 「株主様ご優待カード」の有効期間内で優待割引ができるお買物の累積限度額をご所有株数に応じて、次のとおり設定させていただきます。

ご所有株数		ご利用限度額
100株以上	300株未満	10万円
300株以上	500株未満	20万円
500株以上	1,000株未満	30万円
1,000株以上	5,000株未満	50万円
5,000株以上	10,000株未満	100万円
10,000株以上		150万円

以上